

休校措置のお知らせ

4月16日（木）に政府から再度出されました緊急事態宣言は、日本全土が対象となり、埼玉県・茨城県を含む13都道府県は『特定警戒都道府県』に指定されました。

お子様の学力の維持・向上を考えれば、授業の継続実施が望ましいことは、自明の理ではありますが、お子様やご家族様の健康と安全を守るため、そして、コロナウイルスの蔓延を防止し、早期の沈静化の一助を担うため、専修グループもその要請を受けて、以下の通り対応することといたしました。急なご連絡でご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

記

- ① 2020年4月22日（水）より同年5月6日（水）まで、埼玉県・茨城県エリア全教室は休校措置を取らせていただきます。
- ② 休講した授業につきましては、再開後に振替授業にて対応させていただきます。振替授業の期限は設けません。
- ③ 2020年5月7日（木）より授業を再開させていただく予定です。
※ 休校期間中は、自習室のご利用もできません
- ④ 休校中の生徒様への対応（家庭学習課題等の配布、学習進捗状況の確認等）は、各教室から定期的にご連絡させていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。
- ⑤ ご不明・ご不安な点等は、休校期間中でも対応させていただきますので、お気軽に各教室にお電話にてお問い合わせください。教室不在の時でも電話は転送にて対応させていただきます。

コロナウイルス問題は、日本に限らず世界に広がる未曾有の大問題です。子どもたちの未来を守るためにも、この問題に頑として立ち向かい解決していかなければなりません。そして、外出自粛は、今、我々ができる最大の対処法です。

専修グループは、これからも教育を通して、未来を担う子どもたちと共に歩んでいきたいと考えております。そのための努力もしっかりと続けて参る所存です。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。